

道外妊婦一般健康診査・超音波検査償還払について

千歳市では里帰りなどで道外医療機関・助産所で、妊婦健診を受診した妊婦の方に対しても道内医療機関等と同じように健診費用の一部を助成しています。受診後の申請により口座へ振り込まれる制度です。

1 対 象

申請時に千歳市民である方。

交付された妊婦一般健診受診票を道内医療機関で使用されず、道外の医療機関で妊婦健診を受けた方。

* 受診日から、1年以内に申請してください。

2 ご持参いただく物

- 1) 母子手帳（妊婦健診の経過が記載されているページ）
- 2) 「領収書」と「診療費明細書」
- 3) 印鑑
- 4) 振込先の確認できる物（通帳1ページ目）
- 5) 未使用の妊婦一般健康診査受診票及び超音波受診票
- 6) 「道外医療機関等妊婦健診費助成申込書」と「道外医療機関等妊婦健診費助成金交付請求書」 ホームページからダウンロードも可能です

3 申込み及び問い合わせ先

〒066-8686

千歳市東雲町2丁目34

千歳市総合福祉センター1階 母子保健課 母子支援係

（郵送での対応もいたしますので担当までご連絡ください。）

担当	千歳市保健福祉部母子保健課母子支援係
電話	0123-24-0133
FAX	0123-24-8418